

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松川正典
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 重永俊雄
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 重永俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第3四半期累計期間	第116期 第3四半期累計期間	第115期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	3,859	4,289	5,126
経常損失()	(百万円)	23	196	91
四半期(当期)純損益(は損失)	(百万円)	665	176	770
持分法を適用した場合の投資損益 (は損失)	(百万円)	0	19	0
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(千株)	30,276	30,276	30,276
純資産額	(百万円)	5,185	5,191	5,358
総資産額	(百万円)	11,428	11,476	11,377
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失)	(円)	22.12	5.88	25.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	4.00
自己資本比率	(%)	45.4	45.2	47.1

回次		第115期 第3四半期会計期間	第116期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損益金額(は損失)	(円)	2.25	0.31

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第115期第3四半期累計期間及び第115期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第116期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による積極的な経済対策や日本銀行の金融緩和策を受けて、緩やかながら景気回復の動きが見られましたものの、欧州の債務危機問題や消費税増税後の景気減速懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、3カ年の新中期事業計画に基づき、基盤事業の再強化、コア事業の規模拡大及び新規事業の育成を通じて、持続的な成長に向けた収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

その結果、既存製品の需要回復及び新製品の採用決定などの成果により、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期を上回る4,289百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

一方、損益面につきましては、製品在庫の圧縮を目的とした設備稼働率の抑制による売上原価の上昇及び原燃料価格の値上がりなどにより、営業損失は100百万円（前年同期は営業利益26百万円）、経常損失は196百万円（前年同期は経常損失23百万円）となりました。また、特別損失として固定資産除却損を計上いたしましたが、チタン酸リチウムの増産投資に対する山口県の補助金収入を特別利益に計上いたしましたので、四半期純損失は176百万円（前年同期は四半期純利益665百万円）となりました。

なお、当社は、これまで超微粒子酸化チタンをコア事業と位置づけ、新製品の開発及び既存製品の拡販に鋭意取り組んでまいりました。超微粒子酸化チタンは、UVカット化粧品やトナー外添剤に使用され、今後も旺盛な需要が見込まれますので、事業規模の拡大を図るため、昨年11月に増設工事を着工し、平成26年6月から増設設備での生産を開始する予定であります。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン）

酸化チタンにつきましては、一部ユーザーでの在庫調整が一段落し、出荷数量が増加いたしました。高付加価値品の超微粒子酸化チタンにつきましては、UVカット化粧品向け及びトナー外添剤向け新製品の採用が決定し、出荷数量が増加いたしました。新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、当初の予想は下回るものの、対前年同期比で出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,787百万円（前年同期比17.3%増）となりましたが、チタン酸リチウムの増産投資に伴う減価償却費などの固定費負担の先行及び原燃料価格の値上がりなどにより、営業損失は69百万円（前年同期は営業損失8百万円）となりました。

（酸化鉄）

酸化鉄につきましては、鋭意、拡販に注力いたしました結果、化粧品向け新製品の採用決定及びトナー向け新製品の出荷回復により、出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,470百万円（前年同期比1.7%増）となりましたが、設備稼働率の抑制及び原燃料価格の値上がりなどにより、営業損失は45百万円（前年同期は営業利益18百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、商品及び製品、機械及び装置などの減少があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券などの増加から、当第3四半期会計期間末11,476百万円と前事業年度末に比べて99百万円増加いたしました。

負債につきましては、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、賞与引当金などの減少があったものの、支払手形及び買掛金、短期借入金などの増加から、当第3四半期会計期間末6,285百万円と前事業年度末に比べて266百万円増加いたしました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加があったものの、四半期純損失の計上、配当金の支払いによる利益剰余金の減少などから、当第3四半期会計期間末5,191百万円と前事業年度末に比べて167百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は150百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額	工事着工	生産開始(予定)
山口県宇部市	酸化チタン	超微粒子酸化チタン製造設備	約650百万円	平成25年11月	平成26年6月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,276,266	30,276,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	30,276,266	30,276,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	30,276	-	3,443	-	292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,852,000	29,852	-
単元未満株式	普通株式 256,266	-	-
発行済株式総数	30,276,266	-	-
総株主の議決権	-	29,852	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	168,000	-	168,000	0.55
計	-	168,000	-	168,000	0.55

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	2.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667	759
受取手形及び売掛金	1,229	1,590
商品及び製品	1,300	1,150
仕掛品	484	500
原材料及び貯蔵品	463	459
その他	248	41
流動資産合計	4,394	4,501
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,518	1,472
機械及び装置(純額)	3,803	3,570
その他(純額)	591	664
有形固定資産合計	5,913	5,707
無形固定資産	2	5
投資その他の資産		
投資有価証券	626	824
その他	453	448
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,068	1,261
固定資産合計	6,983	6,974
資産合計	11,377	11,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	522	599
短期借入金	900	1,000
1年内返済予定の長期借入金	588	476
未払法人税等	66	4
賞与引当金	73	25
その他	388	626
流動負債合計	2,538	2,732
固定負債		
長期借入金	2,233	2,222
退職給付引当金	867	831
資産除去債務	3	3
その他	376	495
固定負債合計	3,480	3,553
負債合計	6,019	6,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	292	292
利益剰余金	1,446	1,148
自己株式	32	33
株主資本合計	5,150	4,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208	339
評価・換算差額等合計	208	339
純資産合計	5,358	5,191
負債純資産合計	11,377	11,476

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,859	4,289
売上原価	3,238	3,776
売上総利益	621	513
販売費及び一般管理費	594	613
営業利益又は営業損失()	26	100
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	12
受取補償金	-	8
その他	14	16
営業外収益合計	26	37
営業外費用		
支払利息	53	44
減価償却費	-	71
その他	22	18
営業外費用合計	76	134
経常損失()	23	196
特別利益		
補助金収入	961	37
特別利益合計	961	37
特別損失		
固定資産除却損	8	13
投資有価証券評価損	17	-
たな卸資産評価損	190	-
特別損失合計	216	13
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	722	173
法人税、住民税及び事業税	56	3
法人税等合計	56	3
四半期純利益又は四半期純損失()	665	176

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高 (百万円)	747	566

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形 (百万円)	33	39
支払手形 (百万円)	-	3

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費 (百万円)	418	462

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	90	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	239	239
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	251	267

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(は損失) (百万円)	0	19

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,375	1,446	3,822	37	3,859	-	3,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,375	1,446	3,822	37	3,859	-	3,859
セグメント利益又は損失() (営業利益)	8	18	9	16	26	-	26

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,787	1,470	4,257	31	4,289	-	4,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,787	1,470	4,257	31	4,289	-	4,289
セグメント利益又は損失() (営業損失())	69	45	114	13	100	-	100

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額(は損失) (円)	22.12	5.88
(算定上の基礎)		
四半期純損益金額(は損失) (百万円)	665	176
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益金額 (は損失) (百万円)	665	176
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,112,266	30,107,991

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第116期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。